

分担金・拠出金の名称	国際連合(UN)分担金	評価	A
拠出先の国際機関名	国連事務局		
国際機関の概要	国連は1945年10月に設立(当初の加盟国数:51)され、現在193ヶ国にて構成。 【主要機関】 総会、安全保障理事会、経済社会理事会、信託統治理事会、国際司法裁判所、事務局 【設立の目的】(国連憲章第一条) ・国際の平和および安全を維持すること ・諸国間の友好関係を発展させること ・①経済的・社会的・文化的または人道的問題の解決、②人権および基本的自由の尊重の助長奨励において、国際協力を達成		
拠出により我が国が期待する成果目標及び活動指標		達成状況	
1. (1) 成果目標:国連への拠出を通じて、我が国の重要外交課題の遂行を促進する。 活動指標:国連の活動を通じた我が国重要外交施策への貢献、国連と我が国とのハイレベル協議の実施		国連は、世界のほぼ全ての国が加盟している普遍性と、扱う分野の広さ及びその知見に基づく専門性の観点から、他に類を見ない国際機関であり、現時点で代わりとなる機関はない。 我が国の安全保障及び持続可能な成長のためには安定した国際環境の創出が不可欠であり、環境・気候変動、核軍縮・不拡散、紛争解決や平和構築、テロ、貧困、感染症等の課題に関し、国連総会、安全保障理事会、経済社会理事会、人権理事会、国際司法裁判所及びその下部機関等において議論等が行われ、我が国が提出した北朝鮮人権状況決議や核軍縮決議は多くの賛成票を得て採択された。 毎年9月に行われる国連総会の一般討論では、世界中の首脳や閣僚が集結し、この機会に様々なハイレベル会合が開催される。昨年は、国連事務総長主催又は共催で気候サミット、エボラ出血熱に関するハイレベル会合、PKOに関するハイレベル会合が開催され、総会議長主催で「核兵器の全面的廃絶のための国際の日」に関する国連総会非公式閣僚級会合が開催された。我が国からは安倍総理及び岸田外務大臣が出席し、我が国の方針及び取り組みについて発信することができた。また、安倍総理は、クテサ第69回国連総会議長及び潘基文国連事務総長と会談を行った。 さらに、本年3月に、潘基文事務総長が来日し、第3回国連防災世界会議への出席、東北被災地の訪問、国連創設70周年記念シンポジウムにおけるスピーチ、安倍総理及び岸田外務大臣との会談を行う等我が国との一層の連携強化に努めている。	
(2) 成果目標:機関の意思決定における我が国のプレゼンスの強化を通じて、国連の設立目的(上記、国際機関の概要を参照)の達成に係る議論に我が国意向を反映 活動指標:国連の意思決定機関におけるメンバーシップの確保		我が国は、国連の各種フォーラムにおける意思決定に積極的に関与し、我が国の意向を反映してきている。具体的には、経済社会理事会及び人権理事会の理事国を務めており、安全保障理事会の改革の議論を積極的に推進している。また、総会及び経社理の下部機関である各種委員会の委員国となっている(会議委員会、計画調整委員会、人口開発委員会、統計委員会、社会開発委員会、女性の地位委員会、犯罪防止刑事司法委員会、麻薬委員会、開発のための科学技術委員会)。さらに、個人の資格ではあるが、我が国から国際司法裁判所の裁判官や、総会関連機関の委員会(国際人事委員会、国連職員年金委員会、国連行財政問題諮問委員会、分担金委員会、国連投資委員会、人権理事会諮問委員会、自由権規約委員会、女子差別撤廃委員会、強制失踪委員会、障害者権利委員会、国際法委員会)の委員を輩出している。	
(3) 成果目標:効率的な組織・財政マネジメントの実現 活動指標:具体的な組織運営改善措置の導入		国連は、2005年以降、事務局の説明責任や監査を強化をするために、マネジメント改革を実施している。具体的には、国際公会計基準や資源管理計画のシステム導入、倫理オフィスや独立監査諮問委員会の設置、訴願制度の設立等を通じて効率的経営のための改革を継続している。また、効果的な人的資源管理を目的に、2015年1月から人事異動(モビリティ)推進施策が実施されている。	
(4) 成果目標:我が国人材の知見、専門性を通じた国連の活動の質の向上 活動指標:邦人職員の増強		国連の専門職員以上に占める邦人職員の割合は、過去3年で0.2%上昇。 ・2014年6月末時点:2.9%(邦人職員83名/専門職以上全体数2901名) ・2013年6月末時点:3.0%(邦人職員88名/専門職以上全体数2907名) ・2012年6月末時点:2.7%(邦人職員60名/専門職以上全体数2245名) また、国連事務局の邦人幹部職員(部長(D1)級相当以上)は、2014年6月30日時点で13人。	
2. PDCAサイクルの確保		国連においては、以下の通りPDCAを確保。 ①Plan:国連総会第五委員会で二ヶ年予算案を審議。総会にて予算案を承認。②Do:我が国の分担金支払。国連による予算執行。国連関係公館による国連の運営・活動のモニタリング。③Check:内部・外部監査報告書により活動を評価。④Act:計画調整委員会や総会、不定期の協議を通じて運営における要改善事項を申し入れ。	
担当課・室名	総合外交政策局 国連企画調整課		